

年 月 日

様

〒540-0004
大阪府中央区玉造 2-24-22
カトリック大阪大司教区教区本部事務局
管理課（墓地・納骨堂担当） 竹中
電話 06-6941-9705
（時間：平日 9 時 30 分～16 時 30 分）
E-mail : kanri@osaka.catholic.jp

カトリック甲山墓園納骨所のご案内

† 主の平和

カトリック甲山墓園納骨所のご案内およびお申込書類をお送りいたしますので、
ご検討下さい。

祈りのうちに

同 封 書 類

1. カトリック甲山墓園納骨所使用管理規程
2. 納骨所使用申込書
3. 誓約書
4. 郵便払込票

申込みに関してのご注意等

- お申込みいただけるのは、原則としてカトリック大阪教区の信徒とそのご家族です。
生前のご予約も受け付け可能です。
- 被収蔵者(亡くなられた方)の洗礼の有無は問いません。
ただし、納骨式やお祈りなどはカトリックの典礼に則っていただきます。
- 甲山墓園納骨所は現地見学及び墓参は自由です。
ただし、甲山墓園の開園時間は 9 時 00 分～17 時 00 分です。
- 本納骨所は合葬・共同埋葬墓となり、ご納骨後の改葬・出骨はできません。
- 使用料以外の費用（維持管理費）は必要ありません。
- 現地墓石には被収蔵者のお名前等をプレートに刻名して貼ることができます。
希望者のみプレート代金が別途必要です。
- メモリアルタブレットをご希望される場合は、別途費用が必要が必要です。
- 甲山墓園へのご納骨には、「埋火葬許可証」の原本が必要となります。
使用申込時にご納骨予定がある方は本案内の「9. 埋火葬許可証」をご確認下さい。
- 納骨所使用に当たっては、西宮市条例に定められていることを、厳守していただくことが必要です
- 司祭による合同墓参が毎年 5 月にあります。(9 ページをご参照下さい)

1. 場 所： 兵庫県西宮市甲陽園目神山4-1 西宮市営甲山墓園5区
南部エリア入口から徒歩約5分、カトリック使用エリア内、
大阪教区司祭の共同納骨所の北側。
2. 交 通：（公共交通機関利用の場合）
阪急バス「阪急夙川駅」苦楽園経由「甲山墓園前」下車
阪神バス「阪神西宮」鷺林寺、甲山高校、森林公園方面「甲山墓園前」下車
※バスの本数は1時間に1～2便となりますので、事前に時刻表をご確認の上、
行かれることをお勧めします。

3. 使 用 料（被収蔵者1名につき）（管理規定 第5条）

使用料（被収蔵者1名につき） 50,000 円 ご納骨のみとなります。

4. プレート （被収蔵者1名につき）

※ご希望される場合は使用料と合算でお振込み下さい。

（見本は5・10～11 ページをご参照ください）

プレート作成・張付費用 11,000 円（10,000 円＋消費税）

5. メモリアルタブレット （被収蔵者1名につき）

※ご希望される場合は使用料と合算でお振込み下さい。

（見本は5 ページをご参照ください）

メモリアルタブレット作成費用・送料 11,000 円（10,000 円＋消費税）

使用申込費用一覧（被収蔵者1名につき）

- | | |
|---|-------------------|
| ☐ ご納骨だけをご希望の場合 | |
| 追加分 0 円 | 使用料のみ 50,000 円 |
| ☐ ご納骨と追加でプレートをご希望の場合 | |
| 追加分 11,000 円（税込） | 使用料と合算して 61,000 円 |
| ☐ ご納骨と追加でメモリアルタブレットをご希望の場合 | |
| 追加分 11,000 円（税込） | 使用料と合算して 61,000 円 |
| ☐ ご納骨と追加でプレート及びメモリアルタブレットをご希望の場合 | |
| 追加分 22,000 円（税込） | 使用料と合算して 72,000 円 |

6. 使用申込方法

- 納骨所使用申込書と誓約書を提出ください。（郵送可）
- 申込書類はお一人様につき1枚ずつが必要となります。必要によりコピーをしてご使用下さい。
- 納骨所使用申込書の所属教会担当司祭記入欄は、必ず所属教会において記入及び押印していただいでください。
- 納骨所使用料の納入をお願いします。銀行または郵便局からお振込みください。
- 現金によるお納めはお断りしております。ご了承ください。
- 納入された納骨所使用料については、お返しできません。
- 教区本部事務局から「領収書」はお送りいたしません。お振込時の郵便振替受付票または銀行口座振込依頼書等で領収書にかえさせていただきます。

<銀 行>

銀行名	三井住友銀行 玉造支店
口座番号	普通預金 395132
口座名義	カトリック大阪大司教区墓地納骨堂口 代表役員 前田 万葉

<郵便振替>

口座番号	00990-5-0023744
加入者名	カトリック大阪大司教区

7. 使用許可

- 使用許可の為には、使用申込書類及び使用料の入金確認後、約2～3週間かかります。
- 使用許可書を使用者のご自宅宛てにお送りします。お手元にて保管ください。
- ご納骨時に使用許可書はご返還いただきます。
- 使用申込時にご納骨を予定される方には納骨届を一緒にお送りします。

8. 納 骨

- 本納骨所は合葬・共同埋葬墓となり、ご納骨後の改葬・出骨はできません。
- 使用許可時にご納骨を予定される方に納骨届と布袋を一緒にお送りします。
- 生前予約は将来ご連絡をくださる方に納骨届と布袋をお送りし、ご納骨の説明を致します。
- 納骨式（日時等）は所属教会の神父様へご相談ください。
ただし、立会いを行う(株)石常竹田石材店の定休日以外で納骨日時をご調整ください。
定休日：毎週水曜日・第二火曜日（2021年11月現在）
- 納骨日が決まりましたら、納骨届の必要事項にご記入及び押印の上、埋火葬許可証（原本）とともに教区本部事務局管理課までに事前にご提出ください。（郵送可）
- 立会いの石常竹田石材店へは教区本部事務局からご納骨日時の連絡を致します。
- ご納骨当日、お時間までに共同納骨所へ直接お越し下さい。現地では石常竹田石材店がお待ちしております。現地での事務手続きは一切ございません。
- ご遺骨のお納めは、お配りします布袋にてお願い致します。
- 献花台は正面の2カ所ありますが、墓碑の横にお花を置かれる方もおられます。

9. 埋火葬許可証（改葬の場合は改葬許可証・分骨の場合は分骨証明書）

- ご納骨の際には埋火葬許可証（改葬の場合は改葬許可証）の原本が必要となります。（コピー不可）
- 原本の埋火葬許可証は有効期限がございませんのでご納骨頂けます。
- お手元に埋火葬許可証（原本）がない場合は、「埋火葬許可証交付済証明書」または「火葬（済）証明書」のいずれかの原本でご納骨頂けます。再交付申請をお願いいたします。

* 再交付申請場所 *

（甲山墓園は①または②のいずれかでご納骨可能）

- ① 埋火葬許可証の再交付（交付済証明書）⇒ 死亡届をご提出した市区町村役場
※自治体により名称が異なる場合がございます。
例:埋火葬許可証交付済証明書・埋火葬許可証の写しであることを証明する(押印)など
- ② 火葬(済)証明書 ⇒ 火葬をされた斎場

* 改葬許可証 *

他墓地や霊園に納骨されているご遺骨を本納骨所へ移される場合は、現在、納骨されている市区町村役場にて改葬許可申請の手続きが必要となります。

下記が大まかな流れとなりますので、ご参照ください。

- ① 現納骨先発行の収蔵(埋葬)証明書 ⇒ ご遺骨があるという証明
 - ② カトリック甲山墓園の使用許可書 ⇒ 改葬先の受け入れ証明
使用申込手続きが完了しましたら、当方事務局から「使用許可書」をお送りします。
 - ③ ①と②がご準備出来た後、現在ご遺骨がある墓地(霊園など)の市区町村役場で改葬許可申請をし許可が出ましたら、「改葬許可証」が交付されます。
- 自治体により埋火葬許可証の再交付、改葬許可申請時に時間を要することもあります。
 - 申請手続きをされる際には、事前に市区町村役場に問い合わせを行い、必要書類や郵送で対応可能の是非について、その確認をお勧めします。

* 西宮市への共同納骨所の埋蔵手続き *

- 本納骨所へご納骨される場合は、教区本部事務局から西宮市へ埋蔵手続きを行います。埋火葬許可証（原本）又は改葬許可証（原本）は教区本部事務局へご提出下さい。
- 西宮市へ埋蔵手続きを行う際に亡くなられた方のお名前の読み方を記述いたしますので、納骨届のお名前のフリガナは必ずご記入ください。

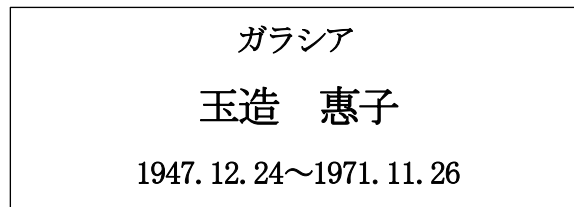
* 甲山墓園個人墓地から共同納骨所へ改葬される場合 *

- 個人墓地は使用者様と西宮市との直接のご契約となります。
- 個人墓地の改葬許可申請や墓じまいは使用者様と西宮市とのお手続きとなります。西宮市斎園管理課へご連絡の上、お手続きをお願いいたします。
〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町 10 番 3 号 電話：0798-35-3306

10. プレート（希望者のみ・別途費用要）（本案内の10～11ページをご参照ください）

- ご夫婦や家族の一括のお申込みについてはプレートを縦列の並びでお作りすることが出来ます。
- 複数名の一括のお申込みの場合は、使用申込書に縦列の並び順を必ずご記入ください。
- 使用申込順でプレート位置が決まります。使用申込みの時期が異なるとプレートの位置は離れます。
- 生前予約の場合は、将来ご納骨の際にプレート製作を行います。プレートの貼り付け位置は生前予約で確保出来ます。
- 納骨届をもとにプレート作製及び貼付します。納骨届の提出時期により納骨時にプレートが未設置になる場合がございます。
プレートの設置完了を納骨前にご希望の方は、納骨届を2カ月前に前もってご提出下さい。
- 通常約2カ月のプレート製作が、確認（お名前や洗礼名）に時間が掛かったり、製造会社の長期休暇（年末年始・5月・8月）や在庫状況などにより予定より遅くなる場合もございます。

***現地プレートイメージ（ステンレス製 縦30mm×横80mm）**



11. メモリアルタブレット（希望者のみ・別途費用要）

- メモリアルタブレットをお申込みされた方へは、納骨届を元にメモリアルタブレットを作成しご自宅宛に郵送させていただきます。（納骨届ご提出後、約2か月）

***メモリアルタブレット（クリスタル製 高さ94mm×幅64mm×厚み20mm）**



12. プレート及びメモリアルタブレットの表記について

- 納骨届にご記入される洗礼名・お名前・生年月日・帰天日をもとにプレート及びメモリアルタブレットを作製します。
- 納骨届は楷書体でハッキリとご記入ください。
- 生年月日及び帰天日は西暦表記となります。
- 生年月日や帰天日をご不明な場合は納骨届には「不詳」とご記入頂き、プレート及びメモリアルタブレットの表記箇所は空白となります。
- お名前で旧字体や間違えやすい漢字の場合は、納骨届の余白などにご注意書きください。
例：渡辺・渡邊・渡邊 / 浜田・濱田・濱田 / 吉・吉 / 山崎・山崎 / 高橋・高橋
斎藤・斎藤・齊藤・齋藤 / 沢・澤
エ・エ・ゑ / 恵・恵 / 蔵・蔵 / 真・真 / 巖・巖 / 静・静 など
なお、特殊文字（旧字など）をご希望される場合は、別途費用（実費）が必要となります。別途費用が必要な場合は、申込者様へ連絡させていただきます。
- 洗礼名は同聖人でも届出者が納骨届にご記入された洗礼名の表記で刻銘します。
プレート及びメモリアルタブレットの刻銘表記が異なる場合がございます。
例えば マキシミリアノ・マリア・コルベ または マキシミリアノ マリア コルベ
「・」が無い場合は、名前の間は空白となります。
ヨゼフ または ヨセフ 「濁点」や エリザベート または エリザベト「ー」
アウグスチノ や アウグスティヌス や アウグストゥス など
- プレート及びメモリアルタブレットの製作にあたり、ご表記内容を確認させていただく場合もございます。

13. 大阪大司教区ホームページ「墓地・納骨堂」について

- 大阪大司教区が管理する墓地・納骨堂について案内しています。
- 使用申込書類を印刷してご使用頂けます。



QRコードの読み取りを行いますと、
上記の画面が出てきます。（墓地・納骨堂画面）
上記の画面を下へスクロールをすると大阪教区が
管理する納骨堂や共同納骨所の案内がございます。

14. 教区月修（甲山/司祭共同墓地墓参・祈念ミサ）

- 合同墓参の個別案内はいたしません。
- 司教・司祭団による合同墓参が毎年5月にあります。
- 日時は大阪カトリック時報の1月号に掲載される「大阪教区年間予定」または、同5月号の「行事等日程」の教区月修（甲山/司祭共同墓地墓参・祈念ミサ）をご確認ください。カトリック大阪教区インターネットホームページの行事予定でも確認できます。
合同墓参の個別案内はいたしません。 HP: <http://www.osaka.catholic.jp/index.html>
- 野外での合同墓参となりますので、天候等の対策をしてご参列下さい。
- 現地では階段や足元が不安定な場所もございます。ご注意ください。
- 公共交通機関のバスの本数は1時間に1～2便です。発着時間を事前にご確認の上、お越し下さい。また、お帰りの際もご注意ください。
- お車でお越しになる場合は、通行する方々や他の車にご迷惑を掛けないよう、通過できる様に駐車を頂きますようご配慮下さい。
- 墓参・祈念ミサの前後は共同納骨所周辺でテント設営や撤収作業を行いますので、作業完了まで共同納骨所周辺の立ち入りをお待ち頂く場合がございます。
- 当日は大勢の方が来られます。共同納骨所のお申込みやご質問などは改めて後日に教区本部事務局管理課までお願い致します。

小教区共同納骨所について

同じエリア内（西宮市営甲山墓園5区）に下記小教区の共同納骨所がございます。小教区の共同納骨所へのお申込み等は下記小教区へ直接お問い合わせください。

芦屋教会・甲子園教会・夙川教会・宝塚教会・豊中教会・仁川教会・武庫之荘教会

※ 夙川教会共同納骨所は、新規受付を行っておりません。（2021年11月現在）

2019 年度教区月修 司祭共同墓地墓参・祈念ミサ



共同納骨所と祭壇





墓碑（プレート設置）



- ご夫婦及び家族の一括の申込みについてはプレートを縦列の並びで設置することが出来ます。
- 左記の写真で縦列のプレートの間に空白がある箇所は生前予約をされております。
- 納骨届をもとにプレート作製及び設置をしますが、約2か月かかります。
- 納骨時にプレート未設置の場合がございます。ご了承ください。

西宮市営甲山墓園 (兵庫県西宮市甲陽園目神山町 4-1)



所 在：兵庫県西宮市甲陽園目神山4-1 西宮市営甲山墓園5区
南部エリア入口から徒歩約5分、
カトリック使用エリア内、大阪教区司祭の共同納骨所の北側。

甲山墓園管理事務所：0798-71-8112

(開園時間 9時00分～17時00分)

交 通：(公共交通機関利用の場合)

阪急バス「阪急夙川駅」苦楽園経由「甲山墓園前」下車すぐ。

阪神バス「阪神西宮」鷺林寺、甲山高校、森林公園方面「甲山墓園前」下車すぐ。

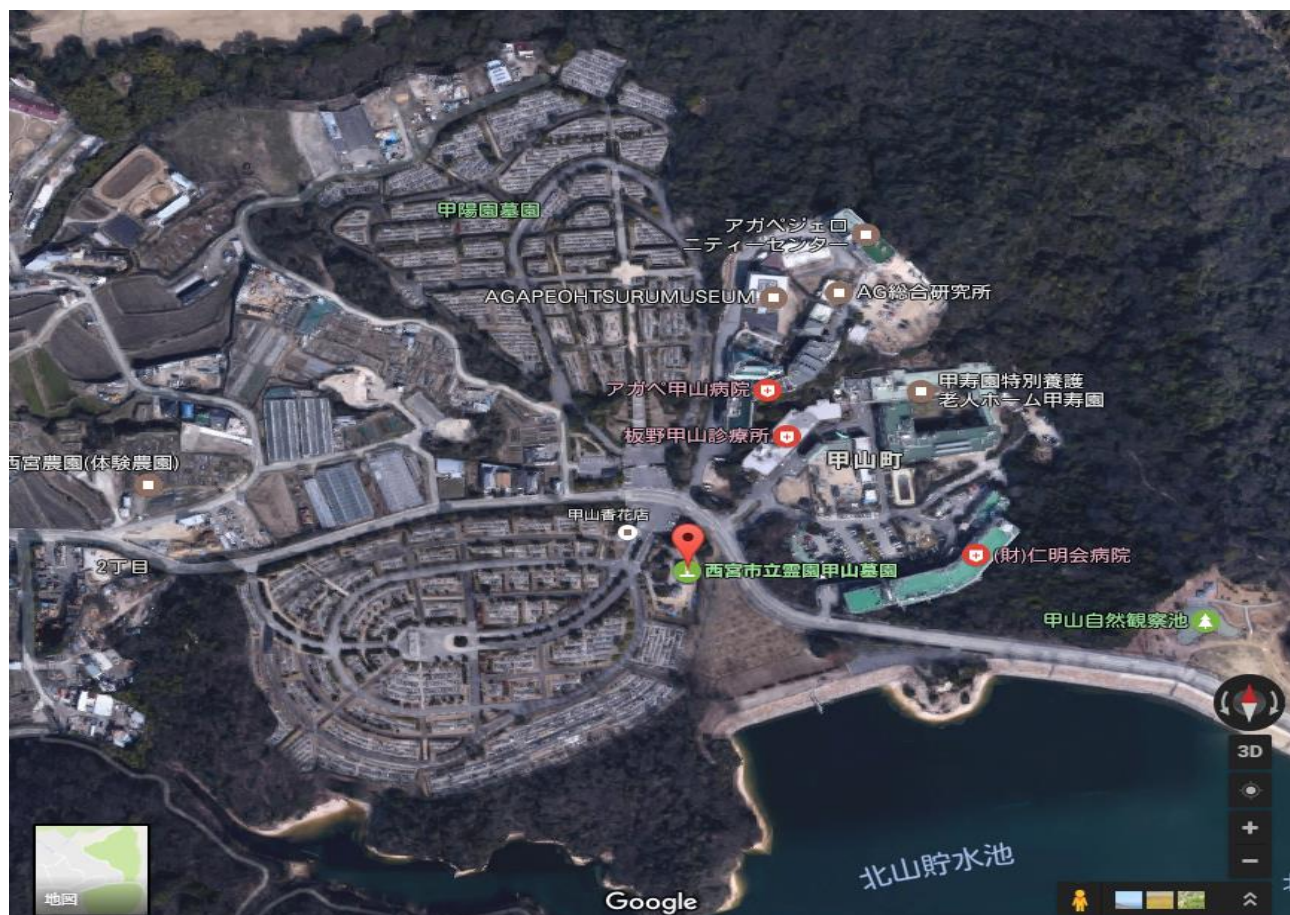
※バスの本数は1時間に1～2便となりますので、事前に時刻表をご確認の上、
行かれることをお勧めします。

(お車の場合)

国道2号線 神楽交差点から北へ約4km

甲山墓園5区付近までお車でのお入りいただくことはできますが、甲山墓園内で行事等がある場合はお停めできない可能性もございます。

西宮市営甲山墓園



西宮市営甲山墓園5区 (南部入口から徒歩5分)

